

資料提供

原子力安全協定の遵守及び保安管理の徹底に係る要請について

平成19年9月19日
生活環境部原子力安全対策課

原子力安全協定に基づく報告漏れ等の調査を行った結果、日本原子力研究開発機構の4事業所において、原子力安全協定に定める報告及び連絡の漏れが判明したことを踏まえ、下記のとおり、同機構に対し、原子力安全協定の遵守及び保安管理の徹底について、文書により要請することとしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 平成19年9月21日（金） 午前10時
- 2 場 所 副知事室
- 3 交付者 副知事 川俣 勝慶
- 4 受領者 日本原子力研究開発機構 理事長 岡崎 俊雄

※ 取材については、フルオープンとします。